

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
マロニエ医療福祉専門学校	平成7年3月31日	伏木 克行	〒328-0027 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-28-0030											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 産業教育事業団	昭和59年12月24日	最能 香	〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38番 (電話) 0282-27-8383											
分野	認定課程名	認定学科名	専任士	高度専任士										
医療	医療専門課程	作業療法学科	-	平成17年 文部科学省告示第170号										
学科の目的	対象者やそのご家族などの建設的な生活の再構築を支援するために不可欠な「科学知識・技術」と「豊かな人間性」を自己研鑽しつつ学び、自己表現しつつ感じ取っていくことのできる作業療法士の育成。(「学習の手引き」より)													
認定年月日	平成28年2月19日													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技								
4年	3900	2595	-	1305	-	-								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
96人	50人	0人	6人	30人	36人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評定については、総合評価に基づき優・良・可・不可の4段階で行うものとし、「可」以上の科目について所定の単位を認定する。4段階評定の区分は以下の通りとする。 優:80点以上、良:70～79点、可:60～69点、不可:59点以下										
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～翌年1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月末		卒業・進級条件	全体出席日数のうち3分の2以上、実習においては5分の4以上の出席、及び本校所定の単位・課程を修了した者に進級・卒業を認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・学年担当との個別面談、保護者面談 ・学生サポートセンターによる入学前や在学中の学修支援		課外活動	■課外活動の種類 ・学生自治組織 ・ボランティア活動 ・各種実行委員(スポーツ大会、文化祭、卒業アルバム) ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に係る令和2年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 医療機関 ■就職指導内容 求人票の見方の確認、就職見学の電話対応や見学の仕方、就職試験受験時の履歴書記入等の支援、就職試験に向けての小論文や面接へのサポートなど ■卒業者数 17人 ■就職希望者数 10人 ■就職者数 10人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 58.8% ■その他 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	11人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
作業療法士	②	11人	9人											
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者58名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者55名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 補習・補講授業、個別サポート、個別面談、保護者懇談会の実施、カウンセリング		■中退率 5%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・留年時、授業料半額減免 ・指定校推薦入試で合格した場合、入学半額減免 ・入学希望者の二親等以内の在校生や卒業者がいる場合入学金を免除(要申請、看護学科通信課程を除く) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定校 (http://jcore.or.jp) ・世界作業療法士連盟(WFOT)「作業療法士教育の最低基準」認定校 (http://www.jaot.or.jp/youseikou2019)													
当該学科のホームページURL	http://www.maronie.jp/d/occupatinal.html													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、ならびに作業療法士の職能団体との連携を図ることにより、職業人としてまた専門職として必須ならびに最新の知識・技術の確認を行い、それを授業に反映させることが出来るような取り組みを行う。具体的な企業との連携の方法としては下記を活用する。

- ・専任教員の研修(1回/週)
- ・非常勤講師(外部の作業療法士、外部の専門家、医師)による授業実施
- ・臨床実習施設との連携:臨床(評価)実習指導者会議開催、専任教員による実習地訪問
- ・教育過程編成委員会会議開催

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員の構成員として、職能団体と病院に勤務する作業療法士を選定し、より広い視点から現場の意見を集約できるようにしている。また、互いの意見を十二分に活かし、より良い教育過程の編成が行えるような意見交換の場として位置付けている。

なお、本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

作業療法学科教育課程編成委員会にて提出された意見は改めて学科内で共有・協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
黒淵 永寿	一般社団法人 栃木県作業療法士会 監事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	①
須藤 智宏	医療法人心教会 小山富士見台病院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	③
渡邊 厚司	マロニエ医療福祉専門学校 作業療法学科長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	
岡田 岳	マロニエ医療福祉専門学校	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	
大橋 由美子	マロニエ医療福祉専門学校	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	
野尻 真生	マロニエ医療福祉専門学校	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	
田上 永	マロニエ医療福祉専門学校	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	
稲毛 優希	マロニエ医療福祉専門学校	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8～9月、1～2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年12月16日 18:30～20:20

第2回 令和2年3月16日 18:30～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会において提案された意見を、臨床実習ならびに学内実習・演習授業等で活用した。具体的には、

- ①診療参加型臨床実習形式での実習の一部実施
- ②臨床実習セミナーを通しての自己管理方法についての具体策
- ③社会人としての基本的な素養(挨拶や報連相の実際)についてロール・プレイを通しての学びを取り入れるを行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学外実習を通して、職業人として必要な振る舞いや対人援助職として求められるコミュニケーション能力、作業療法士として必須の知識・技術を培う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基礎実習においては、実習に際して、教員と実習指導者が実習の目的を確認し、実習内容に関しての打合わせを行う。実習前に学内において、実習先で求められるコミュニケーションの基本・介助の仕方・リスク管理などについて事前に学んだ上で実習を行う。実習には教員が付添い、実習の状況などについても適宜確認する。実習終了後に報告会を行い、実習で学んだことを学生同士で共有できるようにする。

評価・臨床実習においては、1年前に実習の内諾を得ている施設に実習承諾の確認を行う。事前に、臨床実習指導者会議を実施し、実習の目的・課題等の再確認並びに、実習指導者と学生の面談を行う。また実習半ばに、教員が実習地訪問を行い、実習の進捗状況の確認、学生の状態(体調等)の把握を行い、必要に応じて実習内容の調整を行う。さらに、実習終了後、実習指導者からの学生評価を基に、学生との個別面談などを適宜実施する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	実習の目的: 実習施設の役割、リハビリテーション部門の役割、作業療法士の役割又は現状について理解する。同時に施設内の設備、機器について知識を得る。さらに、ご利用者様、患者様への介助方法や関わり方について見学、体験する。 概要: 実習施設を見学させて頂き、実習施設の役割を説明して頂くことにより、実習施設における作業療法士の役割を知る。	・とちぎリハビリテーションセンター ・特別養護老人ホーム盛雄苑
評価実習	実習の目的: 臨床実習指導者のスーパーバイズのもと、作業療法療法の知識・技術を体験し、評価及び問題点抽出等の基礎知識・技術について実践し、体系的に習得することが挙げられる。 概要: ①実習施設におけるセラピストの役割を学ぶ、②これまでに学んだリハビリテーションの理論・技術を臨床場面において応用し、評価から問題点抽出までの基本を臨床実習指導者のもとで実践し、その技術を習得する、③リハビリテーションチームの一員として、自らの役割を理解し、協調性のある態度を身につける、④セラピストとしての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上・充実を図る	・とちぎリハビリテーションセンター ・佐野厚生総合病院 ・新上三川病院 ・上都賀総合病院 ・新小山市民病院 (総数25)
臨床実習	実習の目的: 作業療法の実践の場である医療機関、施設において実習指導者のスーパーバイズの下に、対象者に対して評価、治療訓練の実施を行い、作業療法についてその技術を体系的に習得する。 概要: ①実習施設におけるセラピストの役割をさらに深く学ぶ、②これまでに学んだリハビリテーションの理論・技術を臨床場面において応用し、臨床実習指導者のもとで、評価、問題点抽出、治療訓練計画の立案、治療訓練の実施を行い、その技術を習得する、③リハビリテーションチームの一員として自らの役割を理解し、協調性のある態度を身につける、④セラピストとしての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上・充実を図る。	・自治医科大学附属病院 ・御殿山病院 ・とちぎメディカルセンターしもつが ・足利赤十字病院 ・菅間記念病院 (総数25)
地域作業療法学実習	実習の目的: 在宅生活を営む発達期に課題を抱える子どもたちの通う、児童デイサービスにおいて、実際の保育場面を見学したそこに通う児童に関わることで地域で生活する子どもたちの現状について学ぶ。 概要: 1日に2～3名の学生が施設に行き、施設での保育士の役割を学ばせて頂いたり、学生が考案したレクリエーションを子どもたちに実施させて頂く。	・(社福)すぎのこ会 児童発達支援事業所やまと
管理運営研究論	授業の目的: 作業療法で実施するための研究についての基礎を身に付ける。更に、作業療法の管理・運営についての基礎知識を学ぶ。 概要: 臨床現場で働く作業療法士に、その実際について話をしていた。	・自治医科大学附属病院 ・特定非営利活動法人那須フロンティア

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教職員研修規程に則り、関連分野における最新の知識・技能等の修得並びに、教員の指導力育成など資質向上のための研修等を組織的かつ計画的に実施する。

また、研修は「(1) 専攻分野における実務に関するもの」「(2) 指導力の修得・向上に関するもの」に分類され、学科教員は少なくとも年度内に(1)(2)の研修を1回以上ずつ実施する。

作業療法士としての専門性を学内授業で学生に伝達し、作業療法士としての素養を育むことができるよう、教員は自らの資質向上に努める。1回/週の研修日を自己研鑽の機会として活用し、そこで学んだ最新の情報を学生対応へ活かしていくための機会と位置づける。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第10回栃木県作業療法学会～これがわたしの生きる道～」(連携企業等: 一般社団法人栃木県作業療法士会)
期間: 令和元年11月17日(日) 対象: 学科教員
内容: 臨床・教育分野別の研究発表と研修会

研修名「日本におけるハームリダクションを考える」(連携企業等:認定NPO法人世界の医療団)
 期間:令和元年9月8日(日) 対象:学科教員
 内容:世界各地でハームリダクションを実践してきたMdmフランスの実践家、日本における専門家・実践家とともに、「日本におけるハームリダクションを考える」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)
 期間:令和元年7月13日(土)～14日(日)、9月28(土)～29日(日) 対象:学科教員
 内容:診療参加型臨床実習の進め方について学ぶ

研修名「第46回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:公益社団法人日本リハビリテーション医学会、公益社団法人日本作業療法士協会 など)
 期間:令和元年8月14日(水)～9月4日(水) 対象:学科教員
 内容:リハビリテーションの質の向上に資することを目的に、教育論、教授法、臨床実習指導論等についてより高度な知識及び技能を修得するための内容。

研修名「臨床実習指導者実践講習会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)
 期間:令和2年2月15日(土)～16日(日) 対象:学科教員
 内容:精神障害ならびに発達障害分野における診療参加型臨床実習の進め方について学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」
 (連携企業等:とちぎセルフヘルプ情報支援センター、上尾市児童発達支援センターつくし学園、訪問看護こすもす、共生の丘、ビッグスマイル訪問看護ステーション、鹿沼市発達支援センターあおば園)
 期間:令和2年8月～令和3年7月 各教員週1回 対象:学科教員
 内容:臨床能力向上のための、各施設の業務内容に従ったリハビリテーション業務等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者実践講習会」
 (連携企業等:一般社団法人栃木県作業療法士会、一般社団法人日本作業療法士協会)
 期間:第1回 令和2年11月14日・15日・21日・22日、第2回 令和3年3月20日・21日・27日・28日
 対象:臨床実習指導者、学科教員
 内容:診療参加型臨床実習の進め方について学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのか学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標 ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	(2)学校運営 ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか

(3)教育活動	<p>(3)教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<p>(4)学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<p>(5)学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<p>(6)教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	<p>(7)学生の受入れ募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ・学生募集活動は、適正かつ効率的に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
(8)財務	<p>(8)財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<p>(9)法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか

(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献 ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告及び審査を行うとともに、各委員からの意見を集約し、学校運営の改善に活用している。また、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

【令和元年度実績】

自己点検自己評価の結果に対して全て「適切」と判断された。

学校として継続課題となっている、学生支援(基礎学力強化、メンタル面等)や学生募集などについての意見・指摘が多く見られた。元々の改善計画に委員からの意見・指摘も反映し、引き続き努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
原田 晋悟	MO後援会 会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	保護者
日原 芳行	マロニエ同窓会 副会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.maronie.jp/information.html>

公表時期: 令和元年7月29日、令和元年12月4日(昨年度実績)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、パンフレットや学校ホームページ等の媒体を通して学校評価をはじめ、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、企業等学校関係者に限らず、広く地域社会に対して学校の活動に関する様々な情報公開を行うことで、教育の質向上を図る。

情報公開の内容は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・役員名簿 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、シラバス(使用する教材など授業方法及び内容)、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教職員の専門性

(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設紹介 ・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等) ・活用できる経済的支援等
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・事業収支計算書 ・財産目録 ・監事による監査報告書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・事業報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/information.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			心理学	心理学の基礎を理解する。人間の行動を科学的に考察する能力を高める。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			物理学	物理学の基本的な概念や原理・法則を理解する。科学的な自然観を育成する。専門科目の基礎となる項目について一層理解を深める。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			健康科学	医療保険や介護保険の改正の続く少子高齢社会の現代において、医療費の問題は重要な課題となっており、国民一人一人が自己責任において健康寿命を伸ばすことが求められている。健康を維持し増進することや生活習慣病の予防とそのリスクを軽減するための基礎知識を学ぶ。健康寿命の延長と介護予防について講義する。	4 後期	30	2	○			○			○	
○			人間関係	社会的環境下における人間の心理的・行動的メカニズムを知り、人間関係に係る理論を十分に学び、現実の生活で適用する。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			福祉論	論理的に思考し、それをきちんとした文章で表現する事ができる様に指導する。異なる価値観を客観的に捉える事ができる様に指導する。福祉やリハビリテーションの深い意味を考える事ができる様に指導する。他人様に関わる「専門家」としての基本的な態度を育成する。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅰ	専門分野に関連する医療を日常生活や現場における視点から題材にした内容。読解力だけではなく、ビデオ学習を通し総合的な英語力の向上を目指す。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅱ	読解力だけではなく、総合的な英語力の向上を目指す。専門分野に関連のある医療現場や日常生活に於ける題材をビデオ利用にて学習。リハビリテーション基礎的事項の学習。	1 後期	30	2	○			○			○	
○			生物学	生命構成分子、細胞の構造、エネルギー獲得機構を説明できる。種族維持のための生殖法と発生メカニズムを説明できる。温暖化、酸性雨、オゾン層破壊などおもな地球環境問題のしくみを説明できる。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			公衆衛生学	疫学とその方法を学び、自分の業務を評価する能力を得る。作業療法及び理学療法の業務実施上必要な公衆衛生学を学ぶ。	2 後期	30	2	○			○			○	

○			情報科学	・ Wordを使用し、入力の基本から学校や日常生活で使用される一般文書からビジネスで使用される社内・社外文書まで、あらゆる場面に応用できる文書パターンとWordの基本操作、主要機能を確実に身に付けることを目的とする。 ・ Excelの基本操作から、実務面における活用・応用能力を身につける。社会生活・個人生活・活動におけるさまざまなデータをコンピュータで適切に処理できる情報活用能力を習得する。	1 前期	30	2	○				○			○
○			統計学	データを適切に処理し、有用な情報を得る能力を育てる。統計的推定および検定の基本的な手法に習熟する。統計的な考え方を理解する。	1 前期	30	2	○				○			○
○			解剖学 I	理学療法士・作業療法士養成の解剖学の授業として、まず肉眼的、（顕微鏡的知識も必要）知識を土台として、ヒトのからだの基本的構造と基本的機能がどのようにになっているかを講義及びスライドを用いて理解できるようにする。特に、骨格、筋肉、神経を重点的・徹底的に学習する。	1 前期	60	4	○				○			○
○			解剖学 II	理学療法士・作業療法士養成の解剖学の授業方法として、まず肉眼的（組織学的知識も必要）知識を土台にして、ヒトのからだの基本的機能がどうなっているかを解説するために、座学以外にスライド、DVD、ビデオなどを用いて理解させる。特に、骨格、筋肉、神経を重点的に講義する。	1 後期	60	4	○				○			○
○			生理学 I	運動と行動の基礎となる神経・筋・シナプスの働きを学習する。運動と行動のための脳・脊髄の働きを学習する。運動と行動に不可欠な感覚の働きについて学習する。	1 前期	60	4	○				○			○
○			生理学 II	生命を維持するために必要な栄養補給の仕組みを血液循環・呼吸・消化・吸収から学習する。体内の恒常的な環境を維持するための仕組み（ホメオスタシス）を体液調節・排尿・ホルモン・体温調節などから学習する。	1 後期	60	4	○				○			○
○			生理学実習	生理学 I・IIで修得した知識を実習を通じて確認する。脊髄反射、神経の興奮伝導、筋収縮、脳波、誘発筋電図、体性感覚、呼吸機能、心電図等について実習を行なう。	1 後期	30	1					○	○		○
○			運動学 I	解剖学で習得した身体運動に関わる構造の知識を、機能的観点から統合する。身体運動機能に関わる理学療法・作業療法の基礎を習得する。	1 後期	60	4	○				○			○
○			運動学 II	人の動作の連続性である「生活」を支援する作業療法に必要な知識として、1年次に習得した身体の基本知識（形態や構造など）を元に、人の基本的動作能力に対して科学的・学問的な理解を深める。	2 前期	30	2	○				○			○
○			運動学実習 I	身体運動に関わる理学療法・作業療法の基礎を、実習を通じて確認する。運動器の機能と構造を立体的に理解する。	1 後期	30	1					○	○		○
○			運動学実習 II	「運動学 II」で習得した身体運動に関する基礎知識を、実習を通じて確認する。また、姿勢・動作分析を適切に行う能力を習得することによって、後期専門科目の要である作業療法評価学実習 Iの基盤となる知識を養う。	2 前期	30	1					○	○		○

○		人間発達学	人間発達の多様な過程とその要因を理解する。生命の誕生から小児期、青年期、成人期を経て死に至るまでの発達の様相について学ぶ。個体と環境との相互作用により、生涯にわたって発達する存在として人間を理解する。	2 後期	30	2	○			○			○
○		病理学	総論として疾患のもととなる細胞・組織の異常を分類し、各臓器病変が共通の成り立ちを有する事を理解する。各論として臓器ごとの疾患の成り立ちを学び、疾患は各臓器の異常としてのみならず、個体全体に関連する異常であることを理解する。	1 後期	60	4	○			○			○
○		臨床心理学	臨床心理学の基本的概念・療法や臨床現場の実際について学び、体験し理解する。心理検査の概要や施行法を学び、体験する。	1 後期	60	4	○			○			○
○		医学概論・ 一般臨床医学	一般臨床医学・整形外科学の基礎知識の習得。患者の痛み、苦しみがわかる医療人としての心得。現代医療・福祉・介護の問題点の理解。	2 前期	60	4	○			○			○
○		内科学・老年学	内科学一般（ただし神経学を除く）に関する俯瞰的な授業を通して、ヒトの体のしくみと病態に関する基礎的知識を身につける。理学療法あるいは作業療法を適用する際の対象患者の医学的背景を理解できる素地を養い、他のメディカルワーカーとのコミュニケーションに必要な医学的概念を、共通言語として理解できるようにする。	2 前期	60	4	○			○			○
○		整形外科学	整形外科学基礎の習得。リハビリテーションとの関わりの理解。	2 後期	60	4	○			○			○
○		臨床神経学Ⅰ	臨床神経学で扱う神経筋疾患はリハビリテーション医学の重要な対象疾患である。セラピストが良い訓練を行なうためにはこれらの疾患の論理的な理解が必要である。実際の訓練に携わって役に立つという視点から、臨床神経学、中枢および末梢神経と筋肉疾患全般を臨床神経学ⅠとⅡで講義し、これらの機能評価の為の神経学的所見のとり方にも触れる。臨床神経学Ⅰでは、これらの修得のために必要な神経機能解剖学、神経生理学の基礎的知識の修得からはじまり神経学的診断学を習得し、さらに神経疾患の総論を講義する。講義はスライドと小テスト、試問の反復で行われる。臨床神経学Ⅱでは、実際の臨床で直面する疾患について実際の訓練に携わって役に立つという視点から中枢および末梢神経と筋疾患全般についての各論を講義する。	2 前期	60	4	○			○			○
○		臨床神経学Ⅱ	臨床神経学Ⅰでは、これらの修得のために必要な神経機能解剖学、神経生理学の基礎的知識の修得からはじまり神経学的診断学を習得し、さらに神経疾患の総論を講義する。講義はスライドと小テスト、試問の反復で行われる。臨床神経学Ⅱでは、実際の臨床で直面する疾患について実際の訓練に携わって役に立つという視点から中枢および末梢神経と筋疾患全般についての各論を講義する。	2 後期	60	4	○			○			○
○		精神医学Ⅰ	人間の精神機能および関連する中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、さらにその診断方法、治療法を学ぶ。治療者、患者、家族関係のみならず社会的対策など多面的な対応を学ぶ。	2 前期	30	2	○			○			○
○		精神医学Ⅱ	人間の精神機能および関連する中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、さらにその診断方法、治療法を学ぶ。治療者、患者、家族関係のみならず社会的対策など多面的な対応を学ぶ。	2 後期	30	2	○			○			○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念・理念・哲学と社会における必要性について理解する。医学的リハビリテーションと理学療法士、作業療法士の役割について理解する。リハビリテーションマインドを理解する。健康・疾病と障害について理解する。	1 前期	30	2	○			○		○	△

○		発達の評価Ⅱ	「発達」における評価について、実際の疾患・障害などもふまえながら具体的な方法や内容について学ぶ。	3 前期	15	1	○			○	○							
○		家族機能の評価	家族機能を力動ならびにシステム理論の観点からアセスメントする技法を学ぶ。また、Monica McGoldrickの提唱する手法を用い、ジェノグラム・インタビューの手法を習得する。	2 後期	30	2	○			○	○							
○		作業療法評価学 実習Ⅰ	作業療法士に関わる主要な各検査・測定を理解し、評価に役立てる知識を持つ。各検査・測定を実施し、その技術を習得する。	2 後期	60	2				○	○	○						
○		作業療法評価学 実習Ⅱ	身体の評価ⅠおよびⅡで学んだ内容を踏まえて、実際に評価を実践する技法を修得する。	3 前期	60	2				○	○	○						
○		身体疾患と障害 Ⅰ	身体障害領域で最も多く関わる脳血管障害の模擬症例を通して、作業療法の流れと評価の流れを学ぶ。その際に、疾患の理解と具体的な評価項目、それらの評価結果のまとめ方、各評価項目を統合的にまとめ症例の全体像を文章化することなど、実際に学生自身が考え、表出しながら学んでいく。	2 後期	30	2	○			○	○							
○		身体疾患と障害 Ⅱ	身体機能作業療法学の基礎を学ぶと共に、身体障害分野の主な対象疾患の評価・治療・指導・援助方法を学ぶ。	3 前期	30	2	○			○	○							
○		身体疾患と障害 Ⅲ	評価実習で担当させて頂いた各症例に対しての評価解釈の再確認、再分析を行いながら、それらで必要な治療アプローチの具合的な実践方法について学ぶ。	3 後期	30	2	○			○	○							
○		精神疾患と障害 Ⅰ	精神保健領域に於ける基本アプローチの視点から作業療法の流れと評価の流れを学ぶ。また、自己分析など実際に自分自身の体験経験を通じながら評価についての理解を深める。	2 後期	30	2	○			○	○							
○		精神疾患と障害 Ⅱ	精神疾患と障害Ⅰで学んだ事を踏まえ、精神科臨床に於ける基本アプローチの視点についての理解を深める。	3 前期	30	2	○			○	○							
○		精神疾患と障害 Ⅲ	精神障害（リアリティとしての「生きづらさ」をも含む）を抱える当事者が、回復と成長（Recovery & Growth Model）の道程を歩む際、一専門職として出来るアプローチ（援助）について学ぶ。特に、症例研究を通し、精神力動の視点を土台に、ソーシャル・スキル等々の援助技法の理解を深めていく。	3 後期	30	2	○			○	○							
○		老年期障害	ライフステージにおける老年期の特徴について理解を深める。また老化とともに様々な疾患や障害を持ち、複雑な状態を示す高齢障害者に対する作業療法のあり方を学習する。老年期障害に対する評価・治療を学習するとともに、内部障害の作業療法について評価、治療、援助の理解を深めていく。加えて、終末期医療の現場での取り組みなども紹介する。	3 後期	30	2	○			○	○							
○		生活の再構築	ICF中の「環境因子」を理解し、作業療法士としてどのような関わりができるかを理解する。対象者の生活（ADLのみならず、“対象者の望む生き方”）に対して、作業療法を提供する意味を理解する。	3 前期	30	2	○			○	○							

○		発達の構築	子どもの発達とその評価について、その方法を復習する。また、子どもの発達を促すためにはどのような支援の仕方があるのかについて学ぶ。	3 後期	15	1	○			○	○							
○		家族機能の再構築	家族機能を力動的視点（描画法も含め）からアセスメントし、アプローチする技法を学ぶ。また、家族機能をシステム理論・構造理論・コミュニケーション理論の観点からアセスメントし、アプローチする技法を学ぶ。そして、Monica McGoldrickの提唱する手法を用い、ジェノグラムの読み取り方（解釈）を習得する。	3 前期	30	2	○			○	○							
○		治療環境の構築	作業療法治療の一つである義肢・装具について学習する。具体的には義肢・装具の歴史、定義や種類及び適合について学ぶ。また、スプリントの作製も実施しその技術を習得する。	3 前期	30	2	○			○	○							
○		作業治療学実習Ⅰ	2年生までに習得した作業療法に関する知識や評価を統合的に判断し、適切な問題点を導き出し、治療計画を立案できることを目標とする。模擬症例を通して、一連の作業療法の実践考え方を学び、また事例報告書の作成も行う。	3 前期	30	1				○	○							
○		作業治療学実習Ⅱ	作業療法に関わる主要な治療理論を理解し、治療に役立てる知識を持つ。各治療を実践し、その技術を習得する。	3 後期	30	1				○	○							
○		地域作業療法学Ⅰ	職業リハビリテーションの意義と歴史、関係制度を理解し、作業療法の役割と支援に必要な知識と技法を習得する。	3 前期	15	1	○			○	○							
○		地域作業療法学Ⅱ	地域リハビリテーションにおけるシステムを理解する。介護保険法におけるリハビリテーションを理解する。	4 後期	30	2	○			○	○							
○		地域作業療法学実習	作業療法が、医療の現場以外の福祉や保健、教育などの現場で行われていることとそこで活躍する作業療法士について学ぶ。そして、この実習授業を通して、「対象者が地域で暮らすことの意味や意義」について考察しつつ、作業療法の根本にある「人と人との関わり」を考える機会を持つ。	3 前期	30	1				○	○	△	○	△	○			
○		基礎実習	実習施設の役割、リハビリテーション部門の役割、作業療法士の役割を理解する。同時に施設内の設備、機器について知識を得る。また、ご利用者様、患者様へ介助方法や関わり方について見学、体験する。	1 後期	45	1				○	△	○	△	○	○			
○		評価実習	臨床実習指導者のスーパーバイズのもと、作業療法評価について体系的に習得する。	3 後期	360	8				○	○							
○		評価実習セミナー	評価実習で学んだ評価技術を復習しつつ、治療技術を学ぶ。身体障害分野・精神保健分野で特に習得すべき技術アプローチについての基礎を学ぶ。	3 後期	30	1				○	○							
○		臨床実習	作業療法の実践の場である医療機関、施設において実習指導者のスーパーバイズの下に、実際の症例に対して作業療法を実施し、作業療法について体系的に習得する。	4 前期	810	18				○	○							

○		臨床実習 セミナー	臨床実習の各期終了ごとに学内セミナーを実施し、各自の症例について全員と分かち合うことで、次期の実習や今後に活かす。	4 前期	30	1				○	○		○	
	○	栄養学	栄養素とその働きについて基礎知識を学ぶ。栄養に関する情報が氾濫している現代、医療従事者には正しい栄養の知識と評価、指導が求められている。栄養学の知識は実践の科学であり、学生自身の「食生活」を教材に自身の健康維持・増進に反映できることが目標である。さらに「食生活」が健康維持・増進、生活習慣病の発症に大きく関与することは周知の事実であることから、健康を回復し病態にそった療法としての栄養の摂り方「食生活」について簡潔なアドバイスができるようになることを目標とする。	4 後期	30	2	○				○			○
	○	薬理学	OT・PTにおいては、精神障害、循環器疾患が多い。そこで、それらに関連する薬物の化学名と臨床で役立つその商品名について述べ、薬理効果の実際を学ぶ。	3 前期	30	2	○				○			○
	○	言語聴覚療法	言語聴覚療法に関して基礎的な事項を理解する。言語聴覚療法関連の知識（PT・OT国家試験水準）を習得する。	2 前期	30	2	○				○			○
	○	基礎知識の統合	これまでの授業・演習・実習等で学んだ知識や技術を統合整理し、作業療法士として臨床に望むべく、各々の定着を図ることを目的に行う。	4 後期	120	8	○				○		○	△
	○	卒業研究	今後の臨床活動を踏まえて、これまでの知識や技術を最大限に活かし、研究論文として総括する。	4 後期	60	4	○				○		○	
合計					74科目	3900単位時間（189単位）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の単位をすべて修得すること		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義は2/3実習は4/5以上出席し、可以上の評定を修めること		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。